

平成 25 年 9 月 18 日  
株式会社マネースクウェア・ジャパン  
【東証第二部：8728】

## ドルやユーロで演奏する新プロモーション映像 本社移転を機にM2Jの企業メッセージを公開

株式会社マネースクウェア・ジャパン（本社：東京都港区、代表取締役社長：相葉齊、以下「当社」）は、平成 25 年 9 月 16 日（月）のミッドタウン・タワーへの本社移転を機に、新たな企業メッセージ映像“Harmoney”（ハーモニー）を公開いたしましたのでお知らせいたします。

記



撮影場所：北海道上川郡美瑛町「青い池」

### ■ 新プロモーション映像公開日 平成 25 年 9 月 18 日(水)スタート

### ■ “Harmoney”（ハーモニー）について

プロモーション映像の内容は、次の通りです。

- ① 世界のお金を使ってリズム音をつくりだし、バイオリンとギターのマロディに合わせオリジナルソングを演奏するというパフォーマンス映像を [YouTube 上で公開しました](#)。
- ② 当社のコーポレートカラーである「青」を印象付けるため、北海道美瑛町で撮影を敢行しました。
- ③ さらに [特設サイト](#) で、当社に口座をお持ちの約 6 万人のお客様からいただいた「お金について考えること」の [語録映像](#) を公開しております。

人とお金が上手に付き合えば、きっとその人の人生に新しい可能性が生まれる、という考え方を、「人とお金 (money) のハーモニー (Harmony)」を表す造語である “Harmoney” という言葉に込めました。何のための F X 取引なのか、何のための M 2 J なのか。人とお金のあり方について、もう一度改めて考えたい、そんな私たちの想いをお伝えできればと考えております。

#### ■ 本件に関するお問い合わせ先

(株)マネースクウェア・ジャパン IR/広報担当：西田、大里  
Tel：03-3470-5050（代表） E-mail：[ir@m2j.co.jp](mailto:ir@m2j.co.jp)

#### ■ サービス内容等に関するお問い合わせ先

(株)マネースクウェア・ジャパン ヘルプデスク Tel：0120-455-512

**■ 株式会社マネースクウェア・ジャパン(M2J)**

平成 14 年の創業以来、「挑戦と規律」という企業理念の下、FX 業界大手として外国為替証拠金取引 (FX 取引) における革新的なサービスを提供しています。一定間隔で一定金額の新規注文を同時に複数発注する「トラップトレード®」注文 (平成 18 年 6 月より、特許取得済み)、イフダン注文の新規と決済の注文を自動的に繰り返し発注する「リピートイフダン®」注文 (平成 19 年 7 月より、特許取得済み)、また、それらの複合注文である「トラップリピートイフダン®」注文 (平成 19 年 12 月より、特許取得済み)、や「ダブルリピートイフダン®」注文 (平成 23 年 11 月より、特許取得済み) など、当社独自の多機能な発注管理機能を取り揃え、お客様に「マネーゲームではない資産運用としての外国為替証拠金取引 (FX 取引)」を提供しております。

U R L : <http://www.m2j.co.jp/>

会 社 名 : 株式会社マネースクウェア・ジャパン (MONEY SQUARE JAPAN, INC.)

本 社 : 東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー TEL(03)3470-5050 FAX(03)3470-5053

代 表 者 : 代表取締役社長 相葉 斉

設 立 : 平成 14 年 10 月 10 日

資 本 金 : 1,224,005 千円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

事 業 概 要 : 第一種金融商品取引業 (主に外国為替証拠金取引 (FX 取引) 業)

発注管理機能である「トラップトレード®」「リピートイフダン®」「トラップリピートイフダン®」「ダブルリピートイフダン®」は取引の利益を保証するものではありません。投資判断はお客様ご自身でなさって頂きますようお願いいたします。同一通貨ペアで複数の「ダブルリピートイフダン®」を入れる、またはすでにポジションを持っている通貨ペアで新たに「ダブルリピートイフダン®」を注文すると両建て取引となることがありますのでご注意ください。

「トラップトレード®」「トラップリピートイフダン®」「リピートイフダン®」「トラリピ®」「ダブルリピートイフダン®」は、株式会社マネースクウェア・ジャパンの登録商標です。

株式会社マネースクウェア・ジャパン

金融商品取引業 関東財務局長(金商) 第 296 号 一般社団法人金融先物取引業協会 会員番号 1507

<お取引に関する注意事項>

- 取引開始にあたっては契約締結前書面をよくお読みになり、リスク・取引等の内容をご理解頂いた上で、ご自身の判断にてお願いいたします。当社の外国為替証拠金取引は、元本および収益が保証されているものではありません。また、取引総代金に比較して少額の資金でお取引を行うため、多額の利益となることもありますが、通貨価格の変動や金利動向の変化により預託した資金以上の損失が生じる可能性があります。また、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる事由により外国為替取引が不能となる可能性があります。
- 取引手数料は価格上乗せ方式で、新規および決済取引のそれぞれに必要となります。手数料額は 1,000 通貨単位当たり 10~100 円 (対ドル通貨は 0.1~1 ドル) で、通貨ペア及び諸条件により異なります。
- 当社が提示するレートは、通常 2~8 ポイント買値と売値に差があります。
- 取引に必要な証拠金額は、個人のお客様の場合取引総代金の 4%、法人のお客様の場合取引総代金の 2% となります。

以上